

序 文

富岡製糸場は、明治5年（1872）に明治政府が日本の近代化のために設置した官営模範工場です。明治26年（1893）には三井家に払い下げられ、その後は原合名会社、片倉製糸紡績株式会社（現片倉工業株式会社）の経営の下、一貫して製糸工場として長く機能してきました。そして昭和62年（1987）には製糸業の低迷等により操業を停止しましたが、その後も大切に保存されています。

平成17年7月に敷地の5.5ヘクタール余が史跡に、翌18年7月には創業当初の建造物7棟1基1所が重要文化財に指定されました。さらに平成26年12月に繰糸所、東置繭所及び西置繭所の3棟が国宝に指定されました。

また、群馬県内に所在する富岡製糸場と密接な関連性を持つ高山社跡（藤岡市）、田島弥平旧宅（伊勢崎市）、荒船風穴（下仁田町）の4資産で構成されている「富岡製糸場と絹産業遺産群」が平成26年6月「世界遺産一覧表」へ記載されました。

富岡製糸場におきましては、平成24年度「史跡・重要文化財（建造物）旧富岡製糸場整備活用計画」により、短期、中期、そして長期にわたる整備及び活用の計画が策定されました。25年度からは「富岡製糸場保存修理委員会」が開催され、今後の富岡製糸場の保存に関しての方針が専門家により審議されています。

また、平成26年度から西置繭所で保存修理工事が着手されるなど、整備活用に向けた本格的な工事が開始されました。国史跡及び国宝・重要文化財（建造物）、さらに世界遺産の所有管理者として富岡製糸場の歴史と文化的な価値を未来へ引き継ぐという重責を痛感しております。

富岡製糸場は、明治5年の操業開始から昭和62年の停止にいたるまで115年間にわたり製糸工場としての役割を果たしてきました。これまで先学たちの研究によって語り尽くされた観がありますが、未解明な部分が多々あります。富岡製糸場に関わる多種多様な資料の収集と分析を行い、様々な観点から調査研究を進めていかなければならないと感じています。

富岡市では平成20年度から富岡製糸場総合研究センターを設置し、富岡製糸場の調査研究を行っています。このたび、本年度の同センターの活動の一端を報告書としてまとめました。

本報告書が多くの方々にご活用いただけることを祈念し、序文といたします。

平成27年3月

富岡市長 岩井賢太郎